

令和4年3月3日

趣旨（※該当する全てにチェック）

- ☐各種資料や情報提供
☒イベント・会議等の案内
☐その他（ ）

発 表 事 項

第7回「大和さくらいブランド」認定品発表

内 容

この度、第7回大和さくらいブランド認定品が決定いたしましたので、認定者の市長から認定書の授与ならびに、認定品のご紹介をいたします。

※ 大和さくらいブランドとは？

大和さくらいブランドとは、桜井市にある、桜井らしい個性と魅力を持った様々な産品を、「独自性」「物語性」「品質」「市場性」などを基準に桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、桜井市長が認定するものです。平成28年度からスタートし、現在まで7回の審査会を実施しており、令和4年3月現在、25事業者31品目が認定されています。認定品は飲食物や工芸品、サービスなど多岐に渡ります。

日 時

令和4年3月15日（火） 午後1時30分～（1時間程度）

場 所

桜井市役所 3階 市長応接室

資 料

当日お渡しします。

ホームページ掲載

☐なし ☐あり ☒後日掲載（4月掲載予定）

問い合わせ先

担 当 課

まちづくり部 観光まちづくり課

取 材 対 応 者

問い合わせ窓口

観光まちづくり課（0744-42-9111）内線3622
kanko@city.sakurai.lg.jp

そ の 他